別紙４

財　産　目　録

令和　8 年　3 月 31 日 現在

社会福祉法人名　久慈福松会

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ　資産の部						
1　流動資産						
現金預金		—		—	—	30,727,000
現金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	28,646
普通預金	（本　部）東北銀行　久慈支店 No.179409	—	運転資金として	—	—	2,145,339
	（保育園）岩手銀行　久慈支店 No.190574	—	運転資金として	—	—	22,746,481
定期預金	（本　部）東北銀行　久慈支店 No.109573	—	運転資金として	—	—	700,000
	（保育園）岩手銀行　久慈支店 No.1256792	—	運転資金として	—	—	5,000,000
	（保育園）岩手銀行　久慈支店 No.1274301	—	運転資金として	—	—	106,534
事業未収金	3月分副食費	—	3月分副食費	—	—	9,600
未収補助金	久慈市	—	延長保育事業費補助金他	—	—	4,070,080
流動資産合計						34,806,680
2　固定資産						
（1）基本財産						
建物	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建　1棟　608.65㎡	1988年度	第二種社会福祉事業である保育施設に使用している	90,021,000	86,420,160	3,600,840
基本財産合計						3,600,840
（2）その他の固定資産						
建物	園舎他	2005年度	保育活動に使用している	9,167,975	7,088,554	2,079,421
構築物	フェンス他	—	保育活動に使用している	10,183,100	9,397,996	785,104
器具及び備品	テント他	—	保育活動に使用している	19,093,053	16,478,765	2,614,288
ソフトウエア	会計システム他	—	保育活動に使用している	1,485,000	915,749	569,251
退職給付引当資産	県社協退職共済預け金	—	退職職員給付金の掛金として預け入れしている	—	—	11,492,702
人件費積立資産	岩手銀行　久慈支店	—	将来における人件費のために積み立てている定期預金	—	—	36,127,466
修繕費積立資産	岩手銀行　久慈支店	—	将来における修繕費のために積み立てている定期預金	—	—	9,776,385
備品等購入積立資産	岩手銀行　久慈支店	—	将来における備品等購入のために積み立てている定期預金	—	—	7,779,400
保育所施設設備整備積立資産	岩手銀行　久慈支店	—	将来における施設、設備整備等のために積み立てている定期預金	—	—	29,220,000
その他の固定資産合計						100,444,017
固定資産合計						104,044,857
資産合計						138,851,537
Ⅱ　負債の部						
1　流動負債						
事業未払金	3月給食費他	—		—	—	4,729,660
職員預り金	3月社会保険料他	—		—	—	2,413,771
賞与引当金	賞与引当金	—		—	—	4,179,000
流動負債合計						11,322,431
2　固定負債						
退職給付引当金	退職給付引当金（県社協分）	—		—	—	11,492,702
固定負債合計						11,492,702
負債合計						22,815,133
差　引　純　資　産						116,036,404

計算書類に対する注記（法人全体用）

１．継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象や状況は有りません。

２．重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債権等－償却原価法（定額法）

・上記以外の有価証券で時価の有るもの － 決算日の市場価格に基づく時価法

（２）固定資産の減価償却の方法

・建物 構築物 機械及び装置 車輌運搬具 器具及び備品 － 定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

当法人に有価証券及びリース資産は有りません。

（３）引当金の計上基準

・退職給与引当金

職員の退職給付に備えるため、岩手県社会福祉協議会の実施する退職給共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当該年度に帰属する額を計上している。

３．重要な会計方針の変更

該当なし

４．法人で採用する退職給付制度

加入している退職共済制度は、次のとおりです。

・確定給付型退職給付制度 － 岩手県社会福祉協議会が主催する退職共済制度

・確定拠出型退職給付制度 － 独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度

５．法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

（１）法人全体の計算書類 （会計基準省令第１号第１様式、第２号第１様式、第３号第１様式）

（２）事業区分別内訳表(会計基準省令第１号第２様式、第２号第２様式、第３号第２様式)

当法人では社会福祉事業のみのため作成していない。

（３）社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式)

当法人では拠点区分が1ヶ所のみのため作成していない。

（４）公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式)

当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。

（５）収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

（６）各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア　久慈保育園拠点（社会福祉事業）

「法人本部」

「保育所　久慈保育園」

６．　基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	5,401,260	0	1,800,420	3,600,840
定期預金	0	0	0	0
合計	5,401,260	0	1,800,420	3,600,840

７．　基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

８．　担保に供している資産

該当なし

９．　有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりです。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	90,021,000	86,420,160	3,600,840
建物	9,167,975	7,088,554	2,079,421
構築物	10,183,100	9,397,996	785,104
機械及び装置	0	0	0
車輌運搬具	0	0	0
器具及び備品	19,093,053	16,478,765	2,614,288
有形リース資産	0	0	0
合計	128,465,128	119,385,475	9,079,653

１０．　債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,600		9,600
未収金	0		0
未収補助金	4,070,080		4,070,080

１１．　満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

１２．　関連当事者との取引の内容

該当なし

１３．　重要な偶発債務

該当なし

１４．　重要な後発事象

該当なし

１５．　合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

１６．　その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（１）会計処理上の見積方法の変更　－　該当なし

（２）新たに採用した会計処理に関する事項　－　該当なし

（３）勘定科目の内容について特に説明を要する事項　－　該当なし

（４）法令、所轄庁の通知等で特に説明を求められている事項　－　該当なし

計算書類に対する注記（拠点区分用）

１．　重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法
・満期保有目的の債権等－償却原価法（定額法）
・上記以外の有価証券で時価の有るもの　－　決算日の市場価格に基づく時価法

（２）固定資産の減価償却の方法
・建物　構築物　機械及び装置　車輌運搬具　器具及び備品　－　定額法
・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
当法人に有価証券及びリース資産は有りません。

（３）引当金の計上基準
・退職給与引当金
職員の退職給付に備えるため、岩手県社会福祉協議会の実施する退職給共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している
・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当該年度に帰属する額を計上している。

２．　重要な会計方針の変更
該当なし

３．　拠点で採用する退職給付制度
加入している退職共済制度は、次のとおりです。
・確定給付型退職給付制度　－　岩手県社会福祉協議会が主催する退職共済制度
・確定拠出型退職給付制度　－　独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度

４．　拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている
（１）　久慈保育園拠点計算書類(会計基準省令第1号第４様式、第2号第４様式、第３号第４様式)

（２）　拠点区分におけるサービス区分の内容
ア　久慈保育園拠点（社会福祉事業）
「法人本部」
「保育所　久慈保育園」

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	5,401,260	0	1,800,420	3,600,840
定期預金	0	0	0	0
合計	5,401,260	0	1,800,420	3,600,840

６．　基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

７．　担保に供している資産

該当なし

８．　有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりです。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	90,021,000	86,420,160	3,600,840
建物	9,167,975	7,088,554	2,079,421
構築物	10,183,100	9,397,996	785,104
機械及び装置	0	0	0
車輌運搬具	0	0	0
器具及び備品	19,093,053	16,478,765	2,614,288
有形リース資産	0	0	0
合計	128,465,128	119,385,475	9,079,653

９．　債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,600		9,600
未収金	0		0
未収補助金	4,070,080		4,070,080

１０．　満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

１１．　関連当事者との取引の内容

該当なし

１２．　重要な偶発債務

該当なし

１３．　重要な後発事象

該当なし

１２．　その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（１）会計処理上の見積方法の変更―該当なし

（２）新たに採用した会計処理に関する事項―該当なし

（３）勘定科目の内容について特に説明を要する事項―該当なし

（４）法令、所轄庁の通知等で特に説明を求められている事項―該当なし